

事務連絡
令和8年7月6日

バイエル薬品株式会社 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

ガストログラフィン経口・注腸用の安定的な供給について

平素より、厚生労働行政の推進に御尽力、御協力を賜り誠にありがとうございます。

貴社が製造販売するガストログラフィン経口・注腸用（以下「本剤」という。）については、ニトロソアミン類であるN-ニトロソ-メグルミンの検出に伴い、令和8年4月から限定出荷となっております。

貴社においては、本剤の日本市場への供給を継続するため、N-ニトロソ-メグルミンの出荷前検査等の対応を行っていることは承知しておりますが、足下の供給状況については、医療機関において必ずしも十分な量が入手できない状況が生じています。

つきましては、貴社におかれましては、本剤について、国内の需要量や類似薬の供給状況等を踏まえ、必要な患者に対して安定的に供給されるよう、増産をはじめとした、必要な措置を進めていただきますようお願いいたします。